

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	272100991
法人名	社会福祉法人西寿会
事業所名	グループホームはまなす
所在地	西津軽郡深浦町大字轟木字津山91 (電話) 0173-74-3855
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月10日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建	造り
	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	理容料2,000円ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	81 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鱒ヶ沢町立中央病院、湊谷歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「笑顔、一家団欒、敬愛、優、輪」というホーム独自の分かりやすい理念を掲げている。管理者及び職員は、理念は日々のサービスに反映されなければ意味がないとの考えを持っており、全職員が理念を理解した上で、その実践に向けて取り組んでいる。

特別養護老人ホームやデイサービス等、たくさんの施設を持った法人なので、看護師や栄養士、協力医等との連携を図り、助けあいながら利用者の生活を支えている。また、終末期や重度化のケアには対応していないが、重度化した場合は法人内の特別養護老人ホームで対応する等、法人内に複数の施設があることの利点を活かしている。

園長は職員のレベルアップの必要性を認識しており、年間計画を作成して全職員が平均的に研修を受講できる体制を整えている。また、外部研修受講後は報告書を作成しており、会議等で発表し、全職員での共有を図っている。

【特に改善が求められる点】

分かりやすい表現の理念を掲げる等の工夫は行われているが、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を反映させてはどうか。

介護計画の実施期間終了後等は見直しを行っているが、見直し時には再アセスメントを行い、その結果をアセスメントシートに随時記録していくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を全職員に周知するとともに、改善点について話し合っており、年間の研修計画を作成する等、前回の評価の課題点を改善する取組みが積極的に行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて職員は評価の意義などについて理解を深めており、自己評価を実施する際には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取組みや評価結果を報告し、委員から質問や意見、要望を出してもらっている。また、委員から出された意見は今後の運営に反映させるよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や広報紙等を通じて日々の暮らしぶりを家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内に明示する等、家族が要望等を話しやすいよう配慮している。苦情解決マニュアルが作成されており、家族から意見や苦情等が出された時は全職員で話し合い、今後のケアサービスにつなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺を散歩したり、敷地内のデイサービス利用者との交流を図るほか、母体施設のイベントに積極的に参加する等、地域との関係作りに努めている。また、利用者のプライバシーに配慮しながら、ボランティアや実習、認知症に関する相談等を積極的に受け入れている。</p>

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を職員採用時に説明したり、事業計画書に明示する等、全職員への浸透を図っており、全職員が理念の実現に向けて日々のケアを提供している。</p> <p>職員は、研修を通じて虐待について理解を深め、虐待のないケアを実践している。また、マニュアルを整備したり、地域包括支援センターとの連携を図るなど、虐待を見過ごすことのないよう地域ぐるみで取り組んでいる。</p> <p>利用者への影響に配慮し、職員の異動は最小限に抑えている。異動を行う時は利用者には十分説明するとともに、職員間での引継ぎを詳細に行うなどの対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前に利用者や家族にホームを見学してもらったり、利用者や家族と話し合いを行って意向を把握する等、安心してホームでの生活を開始できるよう支援している。</p> <p>職員は利用者との行動を共にし、喜怒哀楽を共感しようと努めている。また、きりたんぽの作り方を教えてもらったり、手芸等の得意分野では力を発揮してもらおう等、利用者との職員が支えあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は、利用者や家族の思いや意向を把握するとともに、職員会議等で検討し、作成している。計画は、基本的には6ヶ月ごとに見直しを行い、状態等の変化がある時は随時見直しを行っている。</p> <p>これまでの受診経過等を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、複数の医療機関との連携も図っており、緊急時等に対応してもらっている。受診結果は必ず家族に報告し、共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者がその人らしい暮らしを送れるよう、職員は利用者の訴えを拒否せず、食事や買い物、外出、入浴等の場面では一人ひとりの希望を取り入れて支援している。</p> <p>身体拘束のないケアや鍵をかけないケアに取り組むほか、感染症に関するマニュアルを整備して予防や早期発見につなげる等、利用者が安心して暮らせる体制作りが行われている。</p> <p>栄養士の資格を持った職員が、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。また、食事や水分の摂取量を把握し、医師の指示がある利用者に関しては記録する等、利用者の健康管理に努めている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。全職員でこれまでの理念を見直し、「笑顔、一家団欒、敬愛、優、輪」という分かりやすい表現でホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映するまでには至っていない。	○	理念を見直し、分かりやすい表現にする等の工夫は行われているが、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を盛り込んでどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は採用時に説明するほか、事業計画書に明示する等、全職員への周知を図っている。管理者及び職員は、理念は日常のサービスに反映されなければ意味がないと考えており、全職員が理念の意味を理解した上で、その実現に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周辺を散歩したり、敷地内のデイサービス利用者との交流を図るほか、母体施設のイベントに積極的に参加する等、地域との関係作りに努めている。また、利用者のプライバシーに配慮しながら、ボランティアや実習、認知症に関する相談等を積極的に受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で評価の意義等を全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価を実施するには全職員で取り組むほか、外部評価の結果を全職員に周知し、改善項目について話し合っ実践する等、更なるサービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組み等を報告するとともに、委員から質問や意見、要望を出してもらうなど、双方向的な会議となるよう工夫している。また、自己評価や外部評価の結果についても議題として取り上げ、改善課題を話し合う等、委員からの意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーには市町村担当者も含まれており、会議を通じてホームの現状を積極的に伝えている。また、行政主催のケアプラン検討会に毎月参加したり、パンフレットを窓口や地域包括支援センターに置かせてもらう等、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加やその後の伝達研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めており、制度の利用を希望する方がいる場合には必要な情報を提供できる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、高齢者虐待防止関連法を理解することは重要と考えており、外部研修への派遣や内部研修の実施を通して全職員が内容を理解できるよう努めている。また、常に現場に目を配り、虐待を未然に防ぐよう取り組んでいる。虐待に関するマニュアルを整備するほか、虐待を見過ごすことのないよう地域ぐるみで取り組もうと地域包括支援センターとの連携も図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書を基にホームのケアに関する考え方や取り組み等について十分に利用者や家族に説明し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明して納得してもらっており、退居時には退居先に関する情報提供等の支援を積極的に行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や月1回の広報紙で暮らしぶりや職員の異動等を家族に報告するほか、受診状況や健康状態はその都度報告している。金銭管理状況は出納帳に記録しており、毎月家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は家族が気軽に話せる雰囲気作りに努めるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示している。また、苦情解決マニュアルが作成されており、家族から意見や苦情等が出された時は全職員で話し合い、今後のサービスにつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については、利用者への影響を配慮し、最小限に抑えている。法人内の異動となっており、利用者の顔見知りの職員が多いが、異動時には利用者に十分説明するとともに、職員間での引き継ぎを行っている。また、新人を採用する場合も利用者に説明したり、時間をかけて引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園長がスーパーバイザーの役割を果たすほか、職員育成に向けて年間の研修計画を作成する等、職員が平均的に研修を受講できる体制を整えている。外部研修受講後は報告書を作成し、全体会議で発表して全職員へ周知するほか、報告書をいつでも閲覧できるよう保管している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加盟しており、研修会等を活用して情報交換等を行っており、得られた気づき等は今後の運営に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、事前に利用者や家族にホームを見学してもらい、納得してもらっている。また、職員はいつでも利用者の視点に立って利用者や家族と話し合いを行い、意向等の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と行動を共にすることで一人ひとりの喜怒哀楽を共感しようと努めている。また、新米からのきりたんぼの作り方を教えてもらったり、手芸を行ってもらったり等、利用者の得意分野では活躍してもらっており、利用者職員が支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の身体状況や生活背景を詳細に把握できるアセスメント様式を使用するほか、日々の利用者との関わりや家族からの情報収集、会議での検討等を通じて一人ひとりの意向などを把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントや日々の関わり、家族からの情報を基に一人ひとりの思いや希望等を把握するよう努めている。意思疎通の困難な利用者についても、会議等で全職員の気づき等を出し合ったり、家族から情報収集する等の取り組みにより、できるだけ本人の意向を把握するよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、期間終了後には見直しを行っている。また、状態等の変化がある時はその都度の見直しを行っているが、見直しの基となるアセスメントシートの更新が行われていない。	○	見直し時には再アセスメントを行い、その結果をアセスメントシートに記録していくことに期待したい。記録する際には、該当部分のみを追記・修正するなどの方法でも良いのではないか。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院時の送迎や理美容院への外出支援を行うなど、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診経過等を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を継続して受診できるよう支援している。また、複数の医療機関との連携を密に図っており、緊急時等はいずれでも対応してもらえることができる。受診結果は必ず家族に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、重度化等の場合は併設の特養への転居等となる旨を入居時に利用者や家族に説明している。また、協力医や主治医、家族等と相談しながらその時々合ったケアを提供している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、穏やかに傾聴するほか、声がけ等、プライバシーに配慮した対応を行っている。職員は個人情報保護法を理解した上でサービスを提供しており、個人記録等は事務室に保管する等の適切な対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の訴えや個々のペースを大切に接するよう努めるほか、その日の心身の状態に合わせて柔軟に対応するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りから調理まで利用者の力量に合わせて一緒に取り組んでおり、利用者の好みや希望に配慮された食事となっている。また、職員も同じテーブルで一緒に食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートをしながらも会話を楽しむなど、楽しい食事時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向に配慮した入浴を支援しており、決められた入浴日や時間以外でも、一人ひとりの希望に応じて対応している。入浴時は個々の身体状況に合わせた介助等を行うほか、入浴を拒否する利用者に対しては声かけを工夫したり、足浴やシャワー浴を促す等の支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣、希望、力量を把握し、何が楽しみごとになり得るかを判断して支援しており、裁縫や手芸、調理、習字等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れながら、買い物や散歩、観光名所等へのドライブなど、積極的に外出の機会を作っており、利用者に出足の喜びや楽しさを提供している。外出の際には一人ひとりの身体状況等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を法人内で実施し、拘束を行わないケアに取り組んでおり、今まで拘束は行われていない。また、マニュアルを整備する等、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意書を取るなどの対応を行っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には日中鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。また、察知した時は職員が付き添う等の対応を行っている。無断外出時には法人内の事業所の協力が得られるほか、自治会等、地域の方の協力も得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えたマニュアルが整備されており、年2回、消防署や地域の協力を得ながら日中と夜間を想定した総合防災避難訓練を実施している。また、災害時に備えて2日分の水と食料等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員がおり、利用者一人ひとりの栄養バランスやカロリー等に配慮した献立を作成している。食事や水分の摂取量は概ね把握しており、主治医の指導がある利用者については記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各感染症に対応したマニュアルが整備されており、新しい情報が入った時は随時の見直しを行い、早期発見、早期対応に努めている。また、マニュアルを基に勉強会を行い、職員は理解を深めている。感染症に関する情報は利用者や家族に説明し、インフルエンザの予防接種等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはベンチ等の木製品が多く取り入れられており、家庭的な雰囲気となっている。また、季節感のある装飾品も飾られている。職員が立てる物音やテレビ等の音量、室内の明るさはちょうど良く、落ち着いて過ごすことができる。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた調度品などを持ち込むよう働きかけを行っており、整理ダンスやテレビ、冷蔵庫等が持ち込まれている。また、行事の写真や手作りの作品等も飾られており、個性のある居心地の良い空間となっている。		

※ は、重点項目。